

# 火災保険申請サポート




**ご存知ですか?? 火災保険は火事以外にも補償されるんです!**

# 目次

- 1 火災保険申請サポートとは・・・・・・・・ 2
- 2 申請サポートの必要性・・・・・・・・ 3
- 3 調査の流れ・・・・・・・・ 4
- 4 申請認定事例、基本補償内容・・・・・・・・ 5
- 5 よくある質問Q&A・・・・・・・・ 6
- 6 弊社のご紹介・・・・・・・・ 7・8

# 火災保険申請サポートとは

 火災保険、地震保険加入者様を対象に専門知識を用いて建物被災調査を行い申請必要書類(見積もり、写真資料)を作成し保険会社への損害申請をサポートする事業です。

建物をお持ちのほとんどの方は火災保険に加入されています。

ところが火災保険を請求したことのある方はほとんどいらっしゃいません。

なぜなら火災保険は火災がおきないと請求出来ないと思いこんでいるからです。

「火災保険、地震保険」に加入していれば、火災以外にも自然災害等で受けた損害に対して請求できる権利があります。

ただ補償内容をよく知らない方が自費で修繕したり、そもそも請求対象の損害があることすら知らないのが現状です。

ある公的機関の調査によると、加入者の平均利用間隔はじつに70年に1度とのことです。

ということは・・・ほとんどの方が一度も保険金請求する事無く保険料を払い続けているという事なのです。

※アメリカでは約20年前に、火災保険の申請サポート事業が生まれ、現在では約数100社の企業が存在しています。



# 申請サポートの必要性

火災保険申請

立証責任は申請者(素人)にある為、適正な請求が困難

災害による  
被災の発生

家主による  
被災の報告

保険会社の  
現地鑑定

保険金の支  
払い

現在発生している災害  
に対しては被災日が分  
かるが、過去の損害が  
いつのものか？判断で  
きない。

損害や修繕方法を的確  
に示す事ができない。  
被災日の報告が必要な  
のでいつの損害かを特  
定することが困難。経  
年劣化・申請対象の損  
害かの判断がつかず申  
請そのものを断られる  
事も。

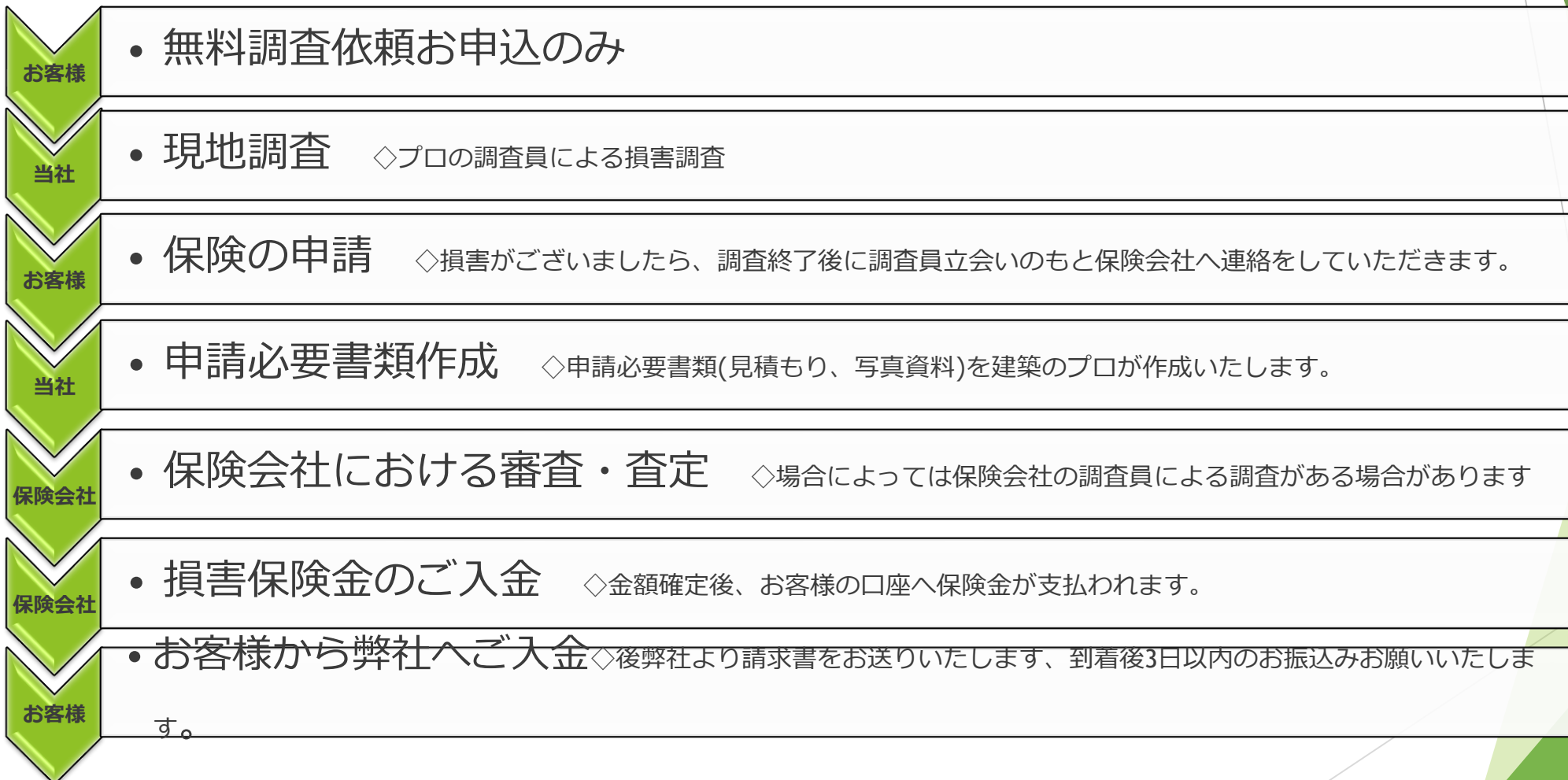
保険会社が派遣する調  
査員は屋根の上には登  
らない為、家主からの  
聞き取りだけで状況・  
状態の確認。  
結果、保険、建築の知  
識がなく説明が不十分  
な場合、申請漏れは支  
払われないままに。

プロが申請サポートし  
た場合、細かい損害も  
見落とすことなく申請  
ができるため損害請求  
の権利を無駄なく利用  
することができ満足の  
いく支払い金額が実現  
できる。



# 調査の流れ

無料の損害調査から保険の申請を丁寧に個別サポートします。



※完全成功報酬制なので損害がなかった場合や、申請が認められない場合は調査費用、書類作成費用等の一切費用はかかりません、申請サポート成功報酬費用については別紙をご覧ください。

# 基本補償、火災保険認定損害例

**⚠️ ご存知ですか？火災保険は実は自然災害・日常災害にも適用されるのです**

### 火災リスクへの補償

- 火災
- 落雷
- 爆発・破裂



### 自然災害リスクへの補償

- 風災
- 雹災
- 雪災
- 水災



### 日常災害リスクへの補償

- 盗難
- 水濡れ
- 汚損・破損
- 建物外部からの物体の落下  
飛来・衝突



火災保険は自己申告制です！

災害があっても保険会社の方から点検に来てくれることはありません！

損害申請は3年が時効です  
3年を過ぎてしまった損害は申請の対象外になってしまうのです！  
お早目の診断、定期的な診断により申請の権利を無駄なく活用しましょう！



## 🔥 認定損害例



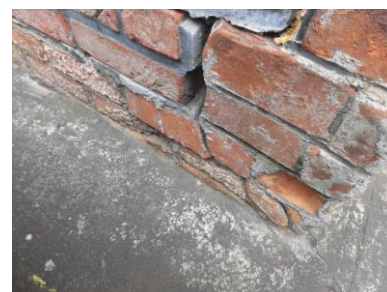
風災での屋根の破損



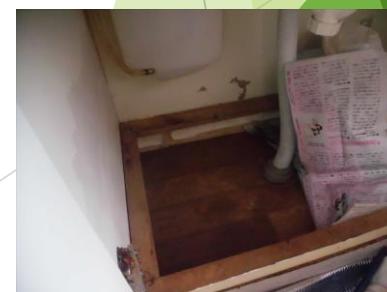
雪災での雨樋の破損



地震でのひび割れ



車両衝突での塀の破損



給排水設備の事故での水濡れ

# よくある質問Q&A

Q 保険申請をしたら、保険料が上がりますか？

A 自動車保険は「事故」を発生させると「保険料の値上げ」がありますが、火災保険は何度でも申請でき「保険料の値上げ」は一切ございません。

Q 保険申請してから、保険金が支払われるまでの期間はどの位ですか？

A 通常は3週間～3ヶ月で、災害日から申請日までの期間が短い程、スムーズに支払われます。

Q いつの被害か分からないのですが申請できますか？

A 損害に対しての時効が3年となっております、プロの調査員がいつの、どんな被害での損害かしっかりと調査いたしますのでご安心ください。

Q 工事は必ず実施する必要はあるの？

A 必ず実施する必要はありません。ただし工事を実施しない場合は、再度同じ個所に関する保険請求は実施できません。修繕した箇所に関しては再度申請を行う事は可能です。

# 当社のご紹介

## 「年間調査実績2,000件」のプロにお任せ！

火災保険は火事のみだと思いませんか？

実は住宅に起こる様々な災害に幅広く対応しているのです。

例えば、屋根の修繕や外壁の修繕などに保険を利用することで

自己負担額を大きく抑えることができます！

この事実を知らない方が多く、火災保険を最大限活用することができておりません。

ご存知の方も個人で申請するには難しいとの印象や、

この程度では保険が下りないと思込み、申請には至らないのが実情です

そこを経験豊富なプロにお任せいただければ、様々な災害に対し

高い確率で保険金の支払いを実現させることができます！

## 1件あたり20万～660万円の支払い実績！！

「火災保険申請サポート」を利用した場合

1件あたり20万円～660万円です！！

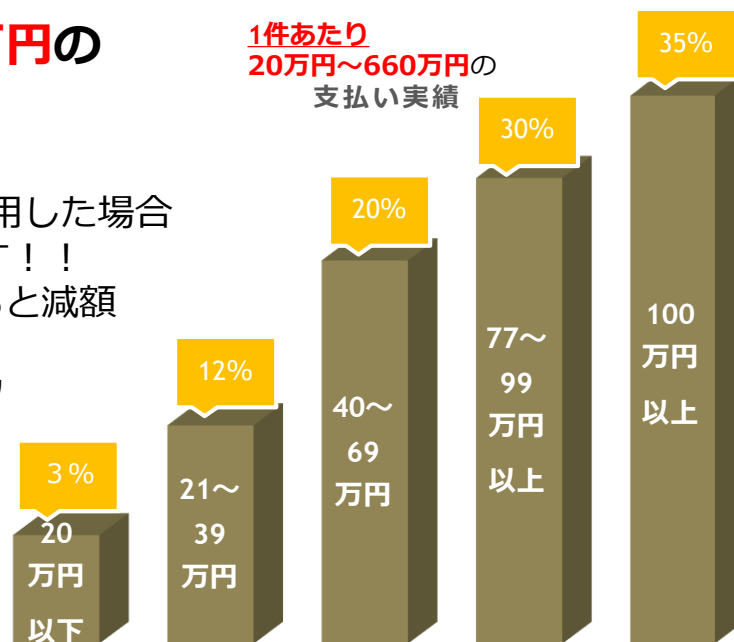
火災保険は素人の方が申請すると減額

されることが多いのですが、

私達は減額をさせないノウハウ

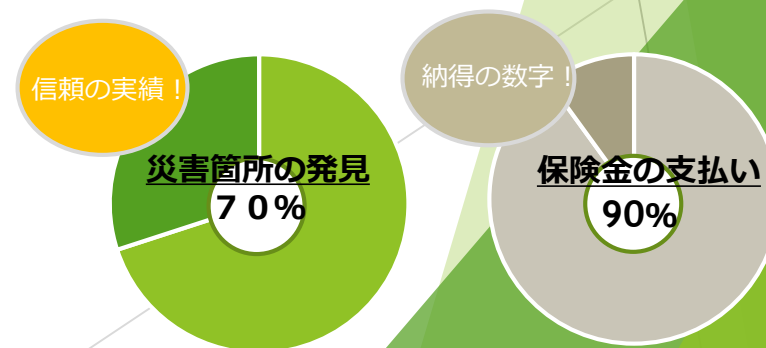
を持っていますので、

まずはご相談ください。



## 「90%以上」の保険金支払い実績！！

今までの統計で、調査した建物の約70%が保険対象の災害箇所を発見しており、それらの建物を保険申請したところ「90%以上」保険金が支払われています。年間2,000件以上をこなす私達の経験と的確な申請手順があるからこそ実現できる数字なのです！





## 会社概要

商号	株式会社スリーコール
所在地	函館本社 〒041-1121 北海道亀田郡七飯町大中山2丁目3番9号  東京営業所 〒168-0062 東京都杉並区方南1丁目46-10 福岡営業所 〒810-0021 福岡県福岡市中央区今泉2丁目3-8
電話番号	0138-84-8491    0120-979-131
FAX	03-6735-7093
従業員数	11人